## 事例番号 005　小樽運河保存から街並み保存へ（北海道小樽市）

### 1. 背景

小樽市では、急激なモータリゼーションの進展によって深刻化していた市内の交通渋滞緩和を図るため、1966 年、北海道道「臨港線」の全路線を 6 車線道路とする都市決定計画を行った。この計画には倉庫の解体と小樽運河の埋め立てが伴ったが、それらを市民共有の歴史的遺産と捉え、周辺の歴史的建造物も合わせて保存を求める市民運動が盛り上がり、1973 年、「小樽運河を守る会」が設立された。

1983 年 9 月には、商工会議所会頭の計画見直し発言を受けて、「小樽運河百人委員会」が結成され、運河保存に対して約 10 万人の署名を集めるなど、保存運動が再度の盛り上がりをみせた。しかし、当時の小樽市長に対するリコール運動が起きる中で、百人委員会はリコール請求を積極的に進めていこうとする急進派と時期尚早とする慎重派とに分かれ、1984 年 9 月に解散した。

その後、慎重派は 1984 年 10 月に「小樽再生シンポジウム実行委員会」を結成し、また、同年 11 月に「小樽市活性化委員会」を設立した。さらに、1985 年に小樽再生シンポジウム実行委員会を発展的に解消し、その活動を引き継ぐ組織として「小樽再生フォーラム」を設立した。

### 2. 目標

「小樽再生フォーラム」設立趣意書は、「小樽市の再生と活性化を目指す様々な試みがなされる中で、市民一人ひとりの知恵と力を小樽再生に向けて結集し、美しい自然環境と豊かな歴史的遺産を損なうことのない小樽再生のまちづくりを語り合い、また、その実現に向けて運動をすすめる」としている。

小樽市中心部地図（資料：小樽市ホームページ）

**3. 取り組みの体制**

「小樽再生フォーラム」が中心組織である（任意団体）。事務局は事務局長・次長が中心となり、三役会議（運営委員会議長・副議長 2 名）とともに運営にあたっている。

会員は正会員と通信会員との 2 種類に分かれる（会費は正会員が年 3,000 円、通信会員が 1,000 円である）。主婦、教員、市会議員など一般の市民が会員になっている。設立当初の会員数は 80 名程度であったが、現在は正会員が約 20 名、通信会員が約 10 名、計約 30 名である。ほとんどの会員は設立時からの会員であり、当時は 30 代中心であったが、現在は 40 代～60 代が中心である。

財源は限られているが、例会や勉強会などは行政からの補助は受けずに会費のみで行っている。ただし、全国町並み保存ゼミの第 24 回小樽大会の際は、全国的なイベントであることから、市や道など、行政が全面的にバックアップし、資金面の援助も受けた。

**4. 具体策**

**（1）「小樽再生フォーラム」の運営状況**

総会、例会、市民公開の不定期のシンポジウム・勉強会などを開催している。総会は年に 1 回、毎年 12 月 25 日に開催している。例会は 3 ヶ月に 2 回程度の頻度で開催している。例会には通常 10～15 人が参加し、街並み保存などのテーマについて行政に対する要望・提言のとりまとめ等を行っている。広報誌として会報「こみゅにけいしょん」を年に1回発行している。

**（2）主な活動内容**

「街並み保存を軸としたまちづくり」が会の活動方針となっている。具体的には、大規模樹林が開拓当時のまま残る「長橋なえぼ公園」の自然保護や小樽市内の文化財保護について、行政に対する要望・提言のとりまとめ等を行っている。

市民公開のシンポジウムや勉強会も開催し、多いときは 30 人程度の参加がある。シンポジウムにはできるだけ外部講師を招請するようにしており、他のまちづくり団体と共同で開くこともある。特に「小樽朝里・まちづくりの会」の事務局長は小樽再生フォーラムの会員でもあることから、「まちなみ視察」等は両団体が共同で行っている。「まちなみ視察」は、道内でまちなみや文化財の保存に取り組んでいる地域を年に1回訪問するものである（2003 年は増毛町、2004 年は伊達市へバス・ツアー）。これまで平均すると小樽再生フォーラムから 15 名程度、小樽朝里・まちづくりの会から 25 名程度が参加している。

**（3）行政との関係**

運河の埋め立てをめぐって保存運動を展開していた時期は行政とは完全に対立する関係にあったが、その後、運河保存水面幅を拡張し、保存条例を制定（1985 年）するなど、行政の姿勢が変化してきた。そこで、今は批判ばかりではなく協力する関係にもなっている。会の勉強会で取り上げるテーマによっては、行政の担当者が参加して説明をしたこともある。2001 年の全国町並みゼミ開催の時には、行政から人的・財政的支援を受けている。また、小樽市に申し入れて、年1回の開催を目標として、小樽再生フォーラムと小樽市長との「市長懇談会」を実施している。

「小樽再生フォーラム」活動日誌（2003 年 12 月 26 日～2004 年 12 月 25 日）

| | |
|---|---|
| 2004 年 1 月 20 日 | 観光懇談会出席（小樽市主催） |
| 1 月 29 日 | 運営委員・事務局合同会議 |
| 2 月 15 日 | フォーラム事務局合同会議 |
| 2 月 23 日 | 運営委員・事務局合同会議 |
| 2 月 25 日 | 小樽市長宛てに要望書を提出 |
| 4 月 23 日 | 4月例会　議題：①具体的活動と日程・花見・市長懇談会・町並み散歩・他 ②フォーラム事業（ミニガイドブック）について ③その他 |
| 5 月 8 日 | 花見 |
| 6 月 14 日 | 三役会議　議題：①市長懇談会 ②伊達ツアー ③森まゆみさん講演会 ④ハンドブック刊行 ⑤これからの例会 |
| 6 月 30 日 | 市長懇談会 |
| 7 月 11 日 | 文化財ツアー第2弾「伊達文化財の旅」 |
| 8 月 23 日 | 事務局会議　議題：銀行協会の取り壊しについて、他 |
| 9 月 8 日 | 9月例会　出抜小路屋台村計画について聞く |
| 9 月 17-19 日 | 第 27 回全国町並みゼミ大聖寺大会（石川県） |
| 10 月 7 日 | 10 月例会　議題：①全国町並みゼミの報告 ②その他 |
| 10 月 24 日 | 第2回町並みチェック（金融資料館-運河プラザ-　出抜小路を中心に） |
| 11 月 5 日 | ガイドブック編集会議 |
| 11 月 12 日 | 11 月例会・運営委員会　議題：①歴史的建造物の傷みに対する手当て ②板谷邸の保存について ③その他 |
| 11 月 30 日 | 出抜小路再開発に対する要望書提出 |
| 12 月 25 日 | 総会 |

（資料）「こみゅにけいしょん第 17 号」（2005 年2月 24 日発行）

### (4) 小樽市の景観保存

市民による小樽運河保存運動が盛り上がる一方で、1983 年、小樽市では「小樽市歴史的建造物及び景観地区保全条例」が制定され、31 棟の歴史的建造物が指定された。

1990 年、市内中心部の眺望の良い地区に 10 階建てのマンション建設計画が持ちあがり、地元住民を中心とした反対運動が起こった。ほぼ 1 年間にわたる議論の末、マンションは 6 階建てとすることが決定したが、その後、バブル経済崩壊の影響などで結果的にマンションは建設されなかった。このマンション問題を契機として、眺望景観の重要性や、大規模な建物を建設しようとする際の行政による誘導の必要性等について市民の関心が高まり、、1983 年の条例を発展させて 1992 年に「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」が制定された。同条例では、小樽らしい都市景観を形成するために「特別景観形成地区」を指定しているが、条例の制定から既に 10 年以上経ていることから、市は地区指定の見直しを 2006 年 2 月 15 日に行った。

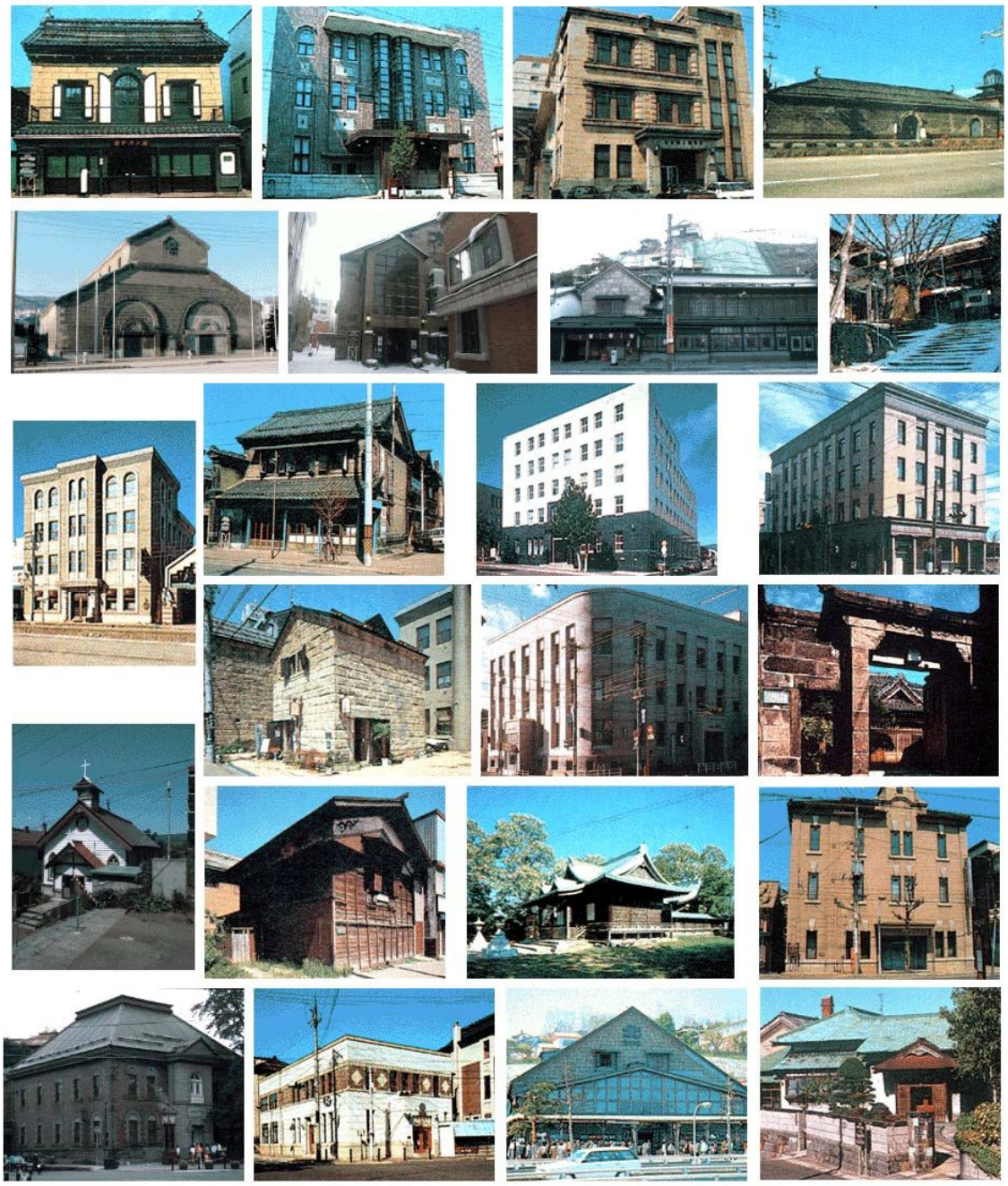

**小樽市歴史的建造物の例** （資料：小樽市ホームページ）

**5. 特徴的手法**

市民による歴史資産保全がまちの観光地としての価値を大きく高め、結果としてまちの経済にも大きく貢献した典型的な事例である。古いものを壊して目先の経済効率を追求することよりも古いものを継承しつつ創造を行うことの大切さがよくわかる事例として全国のまちづくりにおいて参考になる。

## 6. 課題

「小樽再生フォーラム」の運営面における課題としては、会員増に結びつく活動の実施があげられる。以前行っていた「まちなみ見学会」は現在は休止しているが、これは小樽の優れた建物を見学するイベントであり広く市民に呼びかけて行っていたことから、札幌など他地域からの参加もあった。また、このイベントへの参加がきっかけとなって会員になる場合もあった。そのため事務局では「まちなみ見学会」を復活させたいと考えているが、そのためには事務局体制の強化が課題となっている。

街並み保全の課題としては、現在、特別景観形成地区に隣接した地域にマンション建設計画が進んでいるという問題がある。「小樽再生フォーラム」は 2005 年 9 月に緊急市民集会を主催し、市長に要望書を提出している。札幌市の業者によって 13 階建てのマンション及び 15 階建てのマンションが建てられていたためである。

（参考・引用文献）

小樽市ホームページ